

保管場所に移動した車両の土日の引き取り対応について

千葉市では、令和8年8月千葉豪雨により道路上に残された被災車両を撤去し、市役所などの保管場所で保管しています。

このたび、被災車両の早期返還を図るため、土曜日および日曜日においても車両の引き渡しを実施しますので、お知らせします。

1 被災車両の保管場所

撤去した被災車両は、市内の保管場所で保管しています。車両の引き取りを希望される方は、事前に問い合わせ窓口へご連絡ください。

(1) 問い合わせ窓口（9：00～17：00）

- ・電話 043-245-5383
- ・メール hochisyaryo@city.chiba.lg.jp

(2) 保管場所

市役所本庁舎駐車場脇（将来活用検討地） ほか

※保管場所は、今後の状況に応じて変更となる場合があります。

(3) 市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/dobokukanri/saigaiidou3.html>



2 土日引き取り対応開始日

令和8年8月22日（土）から

※受付時間は、土曜日・日曜日ともに9：00～17：00です。

3 車両の引き取りに必要なもの

運転免許証等の本人確認書類

※代理人が引き取る場合は、代理人本人の運転免許証等の本人確認書類をご提示ください。



保管車両